

平成29年11月30日
大阪税関業務部

関係各位

申告添付登録（MSX）業務等における1ファイルあたりの容量拡大に係る
トライアルの実施について

輸出入申告等で利用している「申告添付登録（MSX）」業務、及び「申告添付訂正（MSY01）」業務にて添付できる1ファイルあたりの容量上限につきましては、1MB（1メガバイト）となっておりますが、多くの利用者様より、容量拡大のご要望を頂いております。

そこで、下記の期間において、1ファイルあたりの容量上限を3MB（3メガバイト）に拡大するトライアルを実施致しますので、ご承知おきいただきますようお願い致します。

なお、当該トライアル期間において特段の支障が見受けられない場合は、トライアル期間経過後においても当該容量上限を維持することとします。

記

<トライアル期間>

2017年12月1日（金）～2017年12月31日（日）

【問い合わせ先】

大阪税関業務部通関総括第1部門

TEL 06-6576-3313